

平成25年度の主な事業報告

社会福祉事業

第二種社会福祉事業
 保育所ちばな保育園の
 設置経営

保育理念や保育目標をもとに人を敬う大切さや命の尊さを知り、日々の感謝と反省を身につけ、また体を積極的に動かし丈夫な体作りを行い、健やかに成長できるよう保育します。

○保育理念

仏教保育を通し、良いことと悪いことの区別を知ること、子どもたちの心にお釈迦様の六つの教えを伝え育んでいきます。

○保育目標

- * 布施…友だちと仲良く遊べる子
- * 持戒…きまりをよく守り、みんなと一緒に遊べる子
- * 忍辱…がまん強く しまいまでやりとげる子
- * 精進…じょうぶな体で、できることは自分でする子
- * 禅定…あわてないで、いつも心のやさしい子
- * 智慧…物ごとをよく考えて、すすんでよいことをする子

○定員 90名

○年間入園児数

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 4月 | 2 | 10 | 20 | 17 | 17 | 16 | 82 |
| 5月 | 2 | 10 | 20 | 17 | 18 | 16 | 83 |
| 6月 | 4 | 10 | 19 | 18 | 18 | 16 | 85 |
| 7月 | 6 | 10 | 19 | 18 | 18 | 16 | 87 |
| 8月 | 7 | 11 | 19 | 18 | 18 | 16 | 89 |
| 9月 | 7 | 11 | 17 | 19 | 18 | 16 | 88 |
| 10月 | 9 | 10 | 16 | 19 | 18 | 16 | 88 |
| 11月 | 9 | 10 | 16 | 19 | 18 | 16 | 88 |
| 12月 | 10 | 9 | 16 | 19 | 19 | 16 | 89 |
| 1月 | 10 | 11 | 17 | 19 | 20 | 16 | 93 |
| 2月 | 8 | 11 | 17 | 19 | 20 | 16 | 91 |
| 3月 | 9 | 10 | 16 | 19 | 20 | 16 | 90 |
| 合計 | 83 | 123 | 212 | 221 | 222 | 192 | 1,053 |

○保育時間

平日 7:00~19:00 土曜日 7:30~17:00

○対象年齢

生後6カ月~就学前

○職員数

園長(理事長) 1名 副園長 1名 主任保育士 1名
 常勤保育士 6名 非常勤保育士 11名 調理師 2名 合計22名

○職員会議及び職員研修

- ・毎月定例職員会議・給食会議実施 行事会議等適宜実施
- ・乳児保育士担当者研修、中堅保育士研修 他 多数研修会参加

○職員の健康管理実績

- ・健康診断、結核健康診断、腸内病原菌検査実施
- ・調理担当、主任、0歳児担任及び調乳担当は、毎月腸内病原菌検査実施

○主な行事

- 4月 入園・進級式・徒歩遠足
 - 5月 花まつり・親子遠足
 - 6月 礼拝・プール開き
 - 7月 保育参観・七夕まつり・みたま祭り(盆踊り)
 - 8月 スイカ割り・プール遊び・水泳教室
 - 10月 運動会・いも煮会
 - 11月 秋の遠足・七五三
 - 12月 保育参観・成道会
 - 2月 節分会豆まき・お遊戯会
 - 3月 お別れ遠足・年長組体操教室参観
- *体操教室 週1回(4・5歳児)
 *避難訓練 月1回
 *身体測定 月1回

○園児の健康管理実績

- ・全園児健康診断一年2回・歯科検診一年2回・ぎょう虫卵検査一年2回
- ・3・4・5歳児、尿検査一年2回

第二種社会福祉事業
一時預かり事業の経営

毎日保育所（園）を利用するほどではないものの、一時的にお子さんを家庭で見ることが困難となった時に保育します。

- 保護者の就労形態等により、断続的に家庭保育が困難になる方
 - ・労働 … 昼間就労している場合
 - ・職業訓練 … 就労を目的として、職業訓練学校等に昼間通学している場合
 - ・就学 … 各種専修学校に昼間通学している場合
 - ・就職 … 仕事を探したり、面接に行く場合
 - ・ボランティア活動 … 福祉団体等で定期的な活動をしている場合
- 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭その他社会的にやむを得ない事由により、緊急または一時的に家庭内保育が困難になる方
 - ・疾病・出産 … 疾病、出産等により入院または通院する場合
 - ・災害・事故 … 災害時の復旧や不慮の事故に遭遇した場合
 - ・看護・介護 … 親族の入院等により看護・介護に従事する場合
 県外に嫁いだ方が出産、疾病により看護・介護に従事する場合
 - ・行事の出席 … 幼稚園、保育園、学校の行事・参観日に参加する場合
 - ・社会的理由 … 社会的にやむを得ない理由がある場合
- 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる方

○利用対象児

市内在住の満1歳～就学前

（幼稚園児は、春・夏・冬休み期間で保護者が仕事の場合に限る）

○保育時間

月～金曜日 8：30～17：00 ※祝日、年末年始を除く

○利用料金

3歳未満児：1時間300円 3歳以上児：1時間150円 給食費：1食200円

○利用実績（平成25年4月～平成26年3月）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 4時間未満 | 0 | 0 | 6 | 14 | 6 | 10 | 6 | 5 | 5 | 7 | 4 | 7 | 70 |
| 4時間以上 | 6 | 10 | 9 | 17 | 25 | 15 | 25 | 13 | 15 | 11 | 5 | 6 | 157 |
| 合計 | 6 | 10 | 15 | 31 | 31 | 25 | 31 | 18 | 20 | 18 | 9 | 13 | 227 |

単位：人

公益事業

収益事業